

人権擁護委員の委嘱

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的な人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、法務大臣から委嘱されます。国民の基本的な人権が侵害されることのないように監視し、もしこれが侵害された場合には、その救済のため、速やかに適切な措置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命としています。

平成23年1月1日付けをもって、法務大臣から次の方に人権擁護委員の委嘱状が交付されましたのでお知らせします。

●**問い合わせ**
 総務課総務防災係
 TEL(23) 11111

黒羽大花市

●**日時** 1月23日(日) 午前9時〜午後6時

●**場所** 黒羽向町「駅前通り」(さかいリシヨップ・バス黒羽店前) (国道294号)

●**交通規制** 当日午前8時30分〜午後6時、県道東小屋黒羽線の一部と市道田中線の一部(駅前通り)で交通規制が実施されますので、ご注意ください。



●市営バス臨時発着所・路線変更

○雲巖寺線
 「黒羽郵便局」〜「下町」に代わり、下図のとおり黒羽商工会前に臨時発着所を設置し、路線を変更して運行します。

○黒羽線

「黒羽郵便局」に代わり、臨時発着所に停車します。経路は「国際医療福祉大学」〜「臨時発着所」〜「旧役場前」になります。

○那須塩原線

「堂川」〜「旧黒羽局前」へ直行します。これにより、途中にある「農協川西支所前」「下町」の各停留所には停車しません。



■問い合わせ

〈花市開催関係〉
 大田原市観光協会
 TEL(54) 11110

黒羽商工会
 TEL(54) 0568

〈市営バス関係〉
 総務課交通対策係
 TEL(23) 8832

第9回与一の里大田原「佐久山地区風物詩写真展」作品募集

佐久山地区活性化協議会主催による写真展が次のとおり開催されます。皆さん奮ってご応募ください。

●募集対象

佐久山の風物詩を題材として平成22年中に撮影した写真

(例) 佐久山納涼花火大会、佐久山御殿山紅葉まつり など

●応募期間

1月15日(土)〜1月25日(火)

●応募方法

直接応募先へご持参するか郵送してください。(当日消印有効)

●応募規定

- 平成22年中に応募者本人が撮影したもので、未発表のもの
- サイズは「四つ切」または「四つ切ワイド」
- デジタルカメラで撮影した写真は無修正のもの
- 応募作品は一人につき3点以内

⑤ 応募作品には1点ごとに応募票を貼り付け、氏名・住所・電話番号・題名・撮影年月日・撮影場所を明記してください。

⑥ 入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。

⑦ 入賞されなかった応募作品は、次の場所で返却します。なお、期限内に受領されなかった応募作品は、保管しかねますのでご了承ください。

※返却日時・場所

・2月20日(日) 午後1時〜5時
 ふれあいの丘展示会場

・2月21日(月)〜28日(月)
 応募先の永井全宅

●展示期間

2月13日(日)〜20日(日)

午前9時〜午後5時

※13日(日)は午後1時30分〜5時、20日(日)は午前9時〜正午

●展示場所

大田原市ふれあいの丘 体育館

●主催 佐久山地区活性化協議会

●応募先・問い合わせ

○〒324・0024
 大田原市福原1241

佐久山地区活性化協議会
 会長 永井 全

TEL(28) 1391

○〒324・0032

大田原市佐久山2533・4

佐久山地区活性化協議会
 写真展部長 鈴木 良明

TEL(28) 0140

